

熊本県営荒瀬ダム問題に関する報告



2012年3月



昔の球磨川（坂本）：各戸に一艘といわれるぐらい川舟が多く、アユ漁やその関連産業に携わっていた。



昭和40年7月の大水害：過去の洪水と違い、水位の上昇が早く、大量の土砂が家まで流れ込んだ。



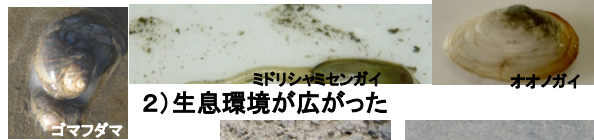
アユの掬い上げ作業：ダム建設後、掬い上げ作業で上流に放流されるが、アユは激減した。



ゲート全開後アオノリの成長と質は格段に向上した。

ゲート全開後のベントスの変化

1) 絶滅しかかっていた種の確認が増えた



2) 生息環境が広がった



3) 数が増えた



1. 球磨川と荒瀬ダム問題の概要

熊本県南部を流れる球磨川は総延長約 115km、流域面積 1880km² の流域面積をも 1 級河川である。九州脊梁に端を発した球磨川は水上村を南下すると市房ダム付近で流れを西向きに変える。人吉の上流で最大の支流川辺川と合流ののち、球磨村において流れは北上し、河口域に位置する八代市で再び西向きに流れを変え八代海に流入する。富士川、最上川と共に日本最大急流として知られているが、近年のダムや堰の建設により、下流域に急流の面影は残っていない。しかし、中流域においては急流が健在し、急流球磨川下りは球磨川の大事な観光産業である。また、球磨川は 30cm 以上にも成長する尺鮎で有名で、季節になると全国から太公望が訪れる。

球磨川の本流には、昭和 30 年に運用開始された荒瀬ダムを含む 3 つのダムと 2 つの堰が存在する。ダム建設以後、水害の増加や、鮎の激減、不知火海の環境劣化が進み、流域の住民の間には、ダムは怖いという意識が存在した。特に昭和 40 年流域を襲った水害は現在でも本流の 3 つのダムに起因するという思いが強く、「これ以上ダムを作らせてはならない」という思いが、川辺川ダムの反対運動が流域に広がり、中止にまで追い込んだ大きな要因である。

川辺川ダム反対運動の広がりと共に、荒瀬ダムがある旧坂本村を中心に荒瀬ダムの撤去を求める運動が展開され、平成 15 年の水利権更新を前にした平成 14 年潮谷義子元知事は、7 年後の撤去を決定し、そのための準備を始めた。平成 20 年知事に就任した蒲島知事は撤去を撤回し存続へと方向転換を行うが、激しい反対運動の展開と更新の手続きは法律上できないことが判明したことにより、新たな水利権を取得することは困難であると判断、再び荒瀬ダム存続から撤去へと方向転換を行う。2011 年 9 月に県は除却申請の手続きを行い、2012 年 1 月 5 日、国から荒瀬ダム撤去の許可証が交付され、日本初のダム撤去が法的にも決定した。2012 年度からの本格的撤去工事を前に、現在、ダム上流の堆積土砂の除去作業等が行われている。撤去工事は 2012 年から 2017 年度までの 6 年間で終了する予定。総事業費は約 92 億円。

2. 荒瀬ダムについて

戦後の復興と当時の電力不足を補うため、1950 年（昭和 25 年）、国土総合開発法が施行されると、それに呼応するように時の桜井三郎熊本県知事は「放棄されている球磨川の水をダム建設によって電源開発し、これによって農業県から工業県へ発展できる」として 1951 年（昭和 26 年）「球磨川総合開発計画」を表明し、翌年「球磨川総合開発計画事業」が策定された。

この計画に従い 1955 年（昭和 30 年）一番最初に建設されたのが、県内初のダム建設である県営荒瀬ダムである。その後、荒瀬ダムの 10km 上流に瀬戸石ダム（電源開発）、1960 年球磨川本流の上流に市房ダム（県営）と次々にダムが建設される。しかし、「球磨川地域総合開発計画」に当初計画されていた下流の古田ダム、川辺川の下頭地ダムは住民の反対運動によって頓挫している。

荒瀬ダムの建設にあたっては、住民はダムが出来ると「観光で潤う」「度々起こっている洪水も

なくなる」「電気代はタダになる」「放流事業により魚は却って捕れる」と説明されたという。また、行政の行う事業に異論を差し込める時代でもなく、住民は総力をあげてこの事業に協力し、1953年（昭和28年）1月に調印を行うと、同年8月に定礎式、11月には締切り着手、翌年1954年12月には完成するなど、急ピッチで工事が進み、1955年（昭和30年）4月1日から正式な運用が開始された。下流約700mには熊本県営藤本発電所がある。

1955年に荒瀬ダムが竣工すると、1958年（昭和33年）に瀬戸石ダム、1960年（昭和35年）に市房ダムと球磨川本流に次々と建設され、1965年（昭和40年）には古田ダムに代わって八代市にあった遥拝堰の上流に新遥拝堰が完成すると、球磨川の治水・利水・水力発電計画は達成されたように思えた。

しかし、1963年（昭和38年）、1964年（同39年）、1965年（同40年）と3年連続流域を襲った水害により、たち消えになっていた発電専用の下頭地ダムは、場所が相良村藤田に変わり1966年（同41年）利水・治水の目的が加えられた多目的ダム・川辺川ダムとして復活する。反対に、1965年の未曾有の水害は、ダムによって引き起こされた「40年水害」として、人々の心にダムを怖い存在として認識させ、消えることのない記憶として残ることになる。

荒瀬ダム諸元

所在地	：熊本県八代市坂本町葉木荒瀬	総貯水容量	：10,137,000 m ³
位置	：北緯 32 度 25 分 25 秒 東経 130 度 38 分 47 秒	有効貯水容量	：2,420,000 m ³
河川	：球磨川水系球磨川	利用目的	：発電
ダム型式	：重力式コンクリートダム	事業主体	：熊本県
堤高	：25 m	電気事業者	：熊本県
堤頂長	：210.8 m	発電所名	：藤本発電所
堤体積	：47,000 m ³	出力	：18,200kW
流域面積	：1,721 km ²	施工業者	：西松建設
湛水面積	：123 ha	着工年/竣工年	：1953年/1955年

3. 昔の球磨川と不知火海の暮らし

球磨川は中流域にあたる球磨盆地と河口の八代平野を除くと、急峻な山間を縫うように川が流れている。人々は、この盆地と平野と川沿いに山にへばり付くように存在する僅かな平地である。昔から流域の住民は、殆ど川の近くに住み、肥沃な土壌や豊富な地下水、鮎・ウナギなどの漁やそれに関連する産業と、球磨川の恩恵をふんだんに享受して暮らしてきた。また、球磨川は舟運も栄え、流域の商工業の発展は球磨川が支えてきたといっても過言ではないほどに、川と人々の生活が密着したところである。

人々は川の両側に張り付くようにして家を建て、球磨川と共に代々暮らしてきた。生活用水を得やすいという利点はあったにしても、洪水に見舞われても水害を被ることなく暮らしてこられたからである。ダム建設前の「大水」と建設後の「水害」について、流域に人々から「自然が起こす洪水は、雨の降り方や水嵩の増え方を見て対応することができるが、人が操作するダムによる洪水は対応が不可能である」と何度も聞かされてきた、その実態を多くの人の証言をもとに紹介する。

球磨川沿いに済む人々は、大雨時の空の明るさや雲の流れにより雨の降り方を、また、水位の上昇のし具合で、どこまで水位が上がるかを予測すると、その予測に応じて、畳を上げたり、家財道具を2階まで上げたりとして対応してきた。荒瀬ダムがある旧坂本村（坂本町）でも例外ではなく、殆どの家は2階建であり、大事なものは2階に置いていた。水の抵抗をできるだけ軽減するために、雨戸や建具もみんな外し、障子は束ねて柱に紐でくくり、水に浮かぶようにした。数年に1度程度、床上や天井まで水が来ることはあったが、水が引く時を利用して、柱や壁をゴシゴシこするとピカピカになった。引いた後には綺麗な砂が残る程度で、箒で掃き出し、畳や家具を戻し、障子を張り替えれば終わり、夏の洪水時が暮れの大掃除の代わりだった。何より、洪水時には大量のアユを大網で捕るという“濁り掬い”の楽しみがあった。残された砂も庭に撒いたり、コンクリの材料にしたりした。家族総出の大仕事ではあるが、洪水は恵みをもたらすことはあっても、被害を及ぼすことはなかった。「水害」という言葉がそもそもなかった。

一方、アユで知られる球磨川は春になると、遡上してくる稚鮎が川を真っ黒にするほど沢山のアユがいた。「深い淵もアユの群れで川底が見えない」「舟を出すとアユの方から飛び込んでくる」「石を投げるとアユに当たる」「水面を棒で叩くと、数匹プカプカと浮いてくる」「暗闇でも手掴みでアユが捕れた」というアユの豊富さを流域の人は今でも語る。アユ漁師、鮎問屋、釣具屋、舟大工、旅館…アユの恵みが流域の経済を大きく支えていた。

その頃の不知火海の漁師は、冬はアサクサノリ養殖、夏はクルマエビ漁、合間にアサリや他の魚介類を採捕することを生業としていた。どこまでも歩いていける干潟は、カニや貝で覆われるほどで、その先には広大なアマモ場が広がり、根元に卵を産み付けにくる魚や卵は舟の上からも見えるほどに水は澄み切っていた。球磨川から流れて来る淡水はそのまま飲料水として利用したり、お米を洗ったりしていた。「海は金庫であり、冷蔵庫であった。必要な時に必要な分だけの漁をすれば生活できた」と漁師に云わせる程の豊かさがあった。

3. 荒瀬ダム建設の影響

3-1. 海のノリ養殖に与えた影響

荒瀬ダムが建設計画にあたっては、当時は内水面漁協の同意は必要としたが、海面漁協の同意は法的には必要ではなく、また、ダムが環境に与える影響については誰も知らなかった時代、河口の八代漁協への「影響はでない」という説明にも誰も疑問を持たなかった。しかし、建設が始まるとすぐ河口のアサクサノリ養殖に影響がでた。流れてくるセメント屑が竹ヒビ付き、ノリは成長しなくなった。影響を受けないところに場を移したり、汚染に強い品種に変えたりして対応

するも、900軒近くあった河口地先のノリ漁業者は建設が終了する2年後には300軒程に減少し、ダム建設終了後もそのまま回復することなく、現在では2軒のみとなっている。

3-2. 運用開始とともに始まった振動被害

ダムサイトに荒瀬地区という30数戸の集落がある。試運転が始まった昭和29年12月、地区に住むSさんは会社から帰った際、放流のものすごい爆音にびっくりし、堰堤の上を恐る恐る歩きながら、「ダムとは怖いものだ」と初めて思った。しかし、驚いたのは家に帰ってからであった。襖や雨戸が多い昔の家の建具という建具がガタガタとすごい音をたてて振動し、夜も眠れない。そのうち、集落内殆どの家で、瓦が落ち、モルタル壁が崩れたりする被害が出るようになるが、企業局は放流時にしか起こらないこの振動に対し「国道を通るトラックの振動だ」と放流と被害の関係を認めず、荒瀬地区の人たちは、みんな自費で瓦の補強やサッシ窓への交換をしてきた。その後護岸の補強もあり現在はかなり軽減されている。

3-3. 放流事業とアユの減少

荒瀬ダムが出来るまで球磨川には漁協はなかったが、ダム建設に伴いアユの放流事業を初めとする増殖事業が必要になった。それから現在に至るまで、春、海から遡上してくる稚アユを下流で掬い、トラックに乗せて上流の30数カ所で放流をして、球磨川の天然遡上のアユは漁協により守られてきた。ダム建設後はアユがとりたてて減少したという感じはなく、10年ぐらいから目立ってきた。

荒瀬ダムだけでなく、その上流に瀬戸石ダム、下流には遥拝堰が相次いで建設され、河口から40km区間殆どが湛水域もしくは止水域に変わり、下流における産卵場が殆どなくなったことが大きな原因であると思われる。二つのダムには建設当時は魚道もなく、また、魚道があっても産卵期に下流に行くことはできない。孵化した仔魚が海まで下れる場所まで親アユが下れるのは、産卵期に洪水があって、ダムのゲートが全開される時だけである。また、産卵場は遥拝堰の下流にわずか残されただけである。

川を真っ黒に染めていたとアユの魚影を現在見ることはできなくなり、遡上量も減少の一途をたどってきた。平成11年に延長336mのスイッチバック式(折り返し式)のアイスハーバー式魚道が設置され、魚道を利用する魚族の確認も行われているが、上った先がダム湖であるためか、アユの漁獲量の増加には結びついておらず、その後もアユは減少に歯止めはかかっていない。

2000名ほどいた専業漁師は全くいなくなり、現在は兼業や小遣い稼ぎ、レジャーのためにアユ漁をする組合員がわずかに残っているのみである。

3-4. 甚大な被害を及ぼす水害発生

ダムが建設されて、数年はたまたま雨が少なく洪水もなく、「ダムができるとやっぱり違う」と村民は思ったという。しかし、昭和38年から3年続きの水害に見舞われ、水害の質は建設前の洪水とは様相が一変した。とりわけ昭和40年7月3日の水害は、未曾有のものであった。急激に水位が上昇し、畳を上げる暇もなく命からがら肥薩線の線路まで逃げるのがやっとだった。水位

はこれまで来たことがない 2 階部分まで上昇し、泥水の中に屋根だけを残していた。水が引いて戻ると、1m 程も堆積している泥は悪臭を放ち、屋内外を問わず埋め尽くしていた。固まるとコンクリートのように固まるので、重機でどかすしかない。企業局は「想定外の雨。想定外の雨は想定していない」とダムとの因果関係は認めなかった。水量は想定外の雨量で説明ついても、50～100cm にも堆積したヘドロはダム以外では説明がつかないものだった。住民は「ダムのせいだ」と思うようになった。

生まれた時から坂本に住み、何度も洪水を体験してきた本田進さんは「以前は一階部分が親水するような大洪水が起きても、家は流れてくる水で壁などゴシゴシこすりながら後片付けするとピカピカになり、後には資材になるきれいな砂が残されるだけだったので、失うものはなにもなく、商売をしているところでも、非難させた賞品を元に戻せば、翌日からでも商売ができた」「一番の浸水地区が一番の繁華街。旅館も何軒もあった製紙工場もあった。水害が頻繁に起こるのであれば、そこに人が集まってくるはずがない。人口は逆に増えていった。このことが、人々が洪水を被害と思っていなかった何よりの証拠」と話す。

その後も何度も大きな水害に見舞われた。昭和 57 年は 40 年水害以上の大きな水害に見舞われ、長年ダム湖に堆積したヘドロが再び一気に人家・道路を覆いつくした。この時の被害に対しては、一番酷い地区は「激甚災害」の指定を受け、家や道路の嵩上げ事業が国によって行われた。しかし、治水事業は遅々として進まず、地区によってはその後も度々水害に見舞われ、自費により家の建て直しや修理を余儀なくされた。

自分で立て直す余裕がなかったり、度重なる甚大な被害に耐えきれず離村するものは増え、製紙工場の閉鎖もあって、2 万人近くあった村の人口は減少を続け、現在 4 分の 1 以下まで減少した。

ダム建設前後の洪水の質が変わったのは、上流の人吉市や球磨村でも同じであった。人吉市の住民もまた、「水害は上流の市房ダムのせいである」ことを確信し、ダムに挟まれた球磨村の住民は上流のダム湖のヘドロ堆積と下流のダムが流下を妨げることによって水位上昇を起こしていると主張した。この水害の経験が、後に流域をあげての川辺川ダム反対、荒瀬ダム撤去の活動につながっていく。

坂本村の住民が、「私たちは 50 年も辛抱した。もう私たちに球磨川を返してくれ」と声を上げたのは当然の成り行きだった。

3-5. 八代海への影響

建設直後はノリ以外はそうさしたる影響もなく、定置網漁を始めたり、エビやアサリを捕ったりすることで生計を立てることができた。昭和 40 年代までは、大卒の初任給が 3 万円程度であったのに対し、1 軒あたり 1 潮 1 トンの水揚げがあり、1 日で 1 万円にもなったという。

その頃までは海の変化にそう気がつくこともなかったという。その後次第に藻場や砂干潟が減少し、踏まずに干潟は歩けないと言われた程にいたワタリガニやカレイなど底物と云われる魚やアサリ、ハマグリなどの魚貝類が捕れなくなったことに危機感持つものの、誰もダムが原因だとは気が付かなかった。徐々に、アマモ場は姿を消し、どこまでも歩いていけた干潟は泥干潟に変わると共に、沸くようにいたという干潟の生き物は姿を消していった。ダムの影響かもしれない

と思ったのは、川辺川ダム反対運動が表面化してきたころからだという。「良く考えれば、大雨が降ってダムが放水すると一気に泥が干潟に堆積し、アサリが窒息して死ぬ」「夏場、荒瀬ダムがゲート全開して、不知火海に濁水が流れ込み、2~3日晴天が続くと必ず赤潮が発生する。淡水の影響を受ける海域で赤潮が発生するので、ダムが原因であることは99%間違いない」など漁業者はダムと海の関係を確認する。

河口で行われている冬季のアオノリ養殖もダムの影響には対応をできないことがある。普通の大雨では徐々に水量が増加するので、養殖網を適度な塩分濃度のところまで上下させる時間があるが、荒瀬ダムはすぐ上流にあるダムであるために、放流の知らせがあつてから対応しても間に合わず、一気に流される。

ダムが上流からの栄養塩だけでなく堆積物もストップさせてしまうことには異論がない。鶴の木早苗元東海大学教授の試算によると、2000年時点で荒瀬、瀬戸石、市房に堆積している土砂の量は、480万 m^3 で、「1500haの面積の干潟を50cmずつ剥ぎとったのと同じ」という結論を出している。

球磨川本流に3つのダムが建設されてから、八代海の漁業は疲弊はとどまることなく、漁獲量、組合員の数も減少の一途を辿る。「漁獲量が3分の1なら、漁師も3分の1、捕れる魚の大きさも3分の1。俺達が絶滅危惧種」と漁業者は嘆く。

4. ダムの反対運動と荒瀬ダム撤去

4-1. 川辺川ダム反対運動と共に高まった世論

荒瀬ダム撤去を求める声は、川辺川反対運動の広がりと共に大きくなったが、撤去が決定するまでは乗り越えてきたいくつもの山があった

川辺川ダム計画が発表されると、水没予定地である五木村、及び1965年（昭和40年）の大水害が市房ダムに起因すると確信していた人吉市では反対運動が起った。しかし、人吉市に対して周辺の町村が不買運動を起こし、人吉の反対運動は一旦沈静化する。また、当事者である五木村が反対している以上、ダムはできないと思っていたこともある。旧建設省相手に訴訟をしていた地権者協議会が旧建設省と和解、平成元年に五木村がダム建設に伴う立村計画を承認すると、下流の住民からは「もう一度この問題を考えよう」という運動が起こった。流域に居住するものはダムの弊害を身をもって知る住民が多いだけに、その運動はダム利水に疑問をもつ農家を巻き込みながら、人吉から下流へ、流域から熊本県内へと順次広がっていった。平成6年に球磨川の漁業権を持つ球磨川漁協と旧建設省の補償交渉が始まると、漁協の中のダム賛成派と反対派の対立は激しくなり、反対派は市民団体の協力も得て、漁業権を盾にした壮絶とも言える戦いが始まった。

潮谷義子知事が就任した2010年（平成12年）頃は、運動は広がってはいたものの、政治にまでその声は反映されておらず、以前として流域の首長や議員はダム推進派が多勢を占めていた。反対運動を横目に旧建設省は同年12月漁業権の強制収用を視野に入れた事業認定申請を行うという強行手段に出た。

翌 2011 年（同 13 年）は球磨川流域のダム運動が一番大変な時期であった。この頃になると、毎日川辺川ダムの記事が新聞に掲載されない日はないぐらいとなっていたが、諫早湾締め切りによるノリ被害を受けて、元旦早々有明海の漁民による海上デモが大きく報じられると、それまで川辺川ダムについて沈黙を保っていた八代海の海面漁協（当時 37 漁協）が反対の声を上げた。漁業者の反対派世論は更に高まっていた。また、吉野川第十堰の住民投票運動に刺激され、荒瀬ダムがある坂本村（現在坂本町）と人吉市において住民投票を求める運動が高まった。この 2 つの運動とも両議会で僅差で否決されるが、それまでダム反対に声を挙げなかった人たちも巻き込み、更にダム反対の声は大きくなった。

また、この年の 2 月、11 月と、激しい攻防を続けていた球磨川漁協の総代会、及び総会において、旧建設省との補償交渉の締結が二度も否決され、川辺川ダム計画は建設に向けた法的な最後の手続きにおいてつまづきを見せた。この年には住民が治水代替を発表したことをきっかけとした住民討論集会なども開始され、ダム中止への世論は後一層の広がりを見せ、流域の選挙結果にも影響を与えていく。ダムが出来る相良村、治水最大の受益地人吉市、最大の人口を抱える下流八代市でダム反対の首長誕生へとつながっていく。更に、平成 15 年に農民が起こした利水訴訟で国側が敗訴したことをきっかけに、目的であった利水・発電事業が撤退、土地収用法の手続きも頓挫し、ダム計画は見直しを迫られていく。そういう中で誕生した蒲島新知事は 2008 年（平成 20 年）、川辺川ダムの中止を表明した。

4-2. 荒瀬ダム撤去運動の経緯

2003 年（平成 15 年）3 月末日をもって水利権の更新期限を迎えた荒瀬ダムの撤去を求める運動も、前年の 2002 年（平成 14 年）から表面化していく。運動の中心となったのは、地元坂本の漁業者や住民など、ダム建設以来辛酸を味わってきた地元住民たちである。それに川辺川ダム反対運動で連携ができていた多くの団体が加わり、撤去運動を進めた。地元坂本村議会が撤去を求める決議を採択されると、県議会の最大会派である自民党県議団が県知事に撤去に向けた提言書を提出し、同年 12 月県議会において、50 年以上に亘る住民の苦悩を受け止めた潮谷前知事は、ダムの管理費の増大や予想された電力自由化による売電価格の低下を理由に 7 年後の水利権更新の後、撤去するという発表に至ったのである。この背景には、荒瀬ダム撤去と引換に川辺川ダムを推進したいという推進者たちの思惑もあったが、撤去を長年の悲願とする地元住民の願いは現実のものとなった。

7 年後の撤去を見据え、撤去の工法等を検討する検討会が開催されるのと平行して、ゲート全開を行い堆砂除去や護岸補修の作業も進められ、住民はその日が来るのを指折り数えてまっていた。

しかし、撤去を 2 年後に控えた 2008 年（平成 20 年）4 月に就任した蒲島郁夫新知事は、就任間もない 6 月、本当に唐突に荒瀬ダム撤去凍結を表明する。「財政難の折、使わないのはもったいない」というのがその理由である。住民にしてみれば、まさに青天の霹靂、「後ろからハンマーで殴られるそういう感じ」だった。それからの凍結反対運動は、以前の撤去運動以上に凄まじいものであったが、蒲島知事の強固な態度を変えることができなかった。

方向の転換は、実際の水利権更新の手続きの中で起こった。それまでも住民は、前回の水利権

の更新は 7 年後の撤去を前提として許可されたものであり、河川法の見解において不可能であると主張してきたが、熊本県は「更新は可能であり、漁協の同意も不要」として強引に手続きを進めた。しかし、手続きの最終段階で、政権交代後初の国交大臣である前原誠司元国交大臣は「水利権は 2010 年（平成 22 年）3 月 31 日で失効する。発電継続のためには、漁協の同意を得て、新たに水利権の申請が必要」という見解を示した。

これにより、熊本県は存続を断念、再び撤去決定という判断を余儀なくされた。2 年後の撤去を前提として、2010 年（平成 22 年）3 月 31 日藤本発電所の水利権は失効し、荒瀬ダム撤去は決定した。「ダムが出来てから、水害等で苦しんだ 50 年以上に、この 2 年間は苦しかった」という住民の言葉に、2 年間の激しい憤りが表れている。

2011 年 9 月、熊本県は荒瀬ダムの除却申請を行い、翌 2012 年 1 月国土交通省は荒瀬ダム撤去の許可証を交付し、法的にも荒瀬ダムの撤去が決定となった。

5. 荒瀬ダムゲート全開後の変化

5-1. ダム上流の変化

日本三大急流の一つである球磨川は河口近くまで多くの瀬があった。荒瀬ダムが建設された荒瀬は、将にその名に相応しい荒々しい瀬で良好な漁場となっていた。瀬戸石ダムから、下流の遥拝堰までの間にあった 20 瀬の殆どが、姿を消した。荒瀬ダムから上流の瀬戸石ダムまでは約 10km である。荒瀬ダムの満水位には、その瀬戸石ダムの約 500m 下流付近まで、荒瀬ダムの湛水域が続きダム湖となっていた。荒瀬ダムのゲートが全開されたことによって、ダム湖は水位が下がると、蛇行する川らしい流れが出現し、7 つの瀬はすぐにその姿を表した。

平成 14 年に荒瀬ダムの撤去が決定した年から毎年冬季約 2 ヶ月間は、本格的な撤去開始を前に土砂除去や護岸補修を行うとしてゲートが全開されてきた。初めてゲートが全開された平成 14 年 12 月、頭になったダムの湖底は惨憺たるものであった。蛇行する流れは、自然の川のそれに近いものであったかも知れないが、夥しい堆積物の表面はヘドロが覆い、近寄れないほどの悪臭を放っていた。しかし、毎年 2 ヶ月のゲート全開によって、平成 22 年 4 月本格的なゲート全開が行われた時は、湖底の堆積物は量的にもかなり減少していたこともあって、その後の自然流下で昔を思わせるレキ河原が出現するのにそう時間はかからなかった。8 月頃には、川の傍に済む住民は「8 割方、昔の河原に戻った」と話している。

また、夏になると毎年決まって発生していたアオコや赤潮はもう見ることはなくなった。ゲートが全開されただけで、ダムの本体は存在しているため、まだ約 8 m もの越流部が川の流れを阻害しているものの、堰堤の直上流でさえ、時には川底まで見える程に透明度が高くなっている。上流には瀬戸石ダムがあるにもかかわらず、水質の向上は著しく改善されている。

ただ、大雨が降ると瀬戸石ダムが放流するために、川は濁流と化すものの、水が澄むまでの日数も大幅に短くなっている。

ダム湖であったため、水の流れる音もしなかったこの区間は、今せせらぎの音や大水時には轟々と川が流れる音がする。川の傍に澄む K さんは、「最初は音が気になって、夜熟睡できなかった。

今は心地よい」と嬉しそうに語る。

また、鮎のシーズンになると、復活した瀬では、鮎竿を流れに差し出す住民の姿もみられるようになった。平成 23 年 9 月、荒瀬ダムのすぐ傍に住む M 氏は、ダムの直上流の石に大きな鮎の食み跡を確認している。鮎は確実にダム湖だったところに戻ってきている。

5-2. ダム下流の変化

荒瀬ダムで取水された球磨川の水は、約 1km 下流、直線距離にして約 600m の藤本発電所に送水され発電に利用された後、再び球磨川に戻されてきた。そのため、ダム下流から 1km は殆ど流れのない溜り水であった。ゲート全開で本来の姿を取り戻し、大きくその様相が変わったのはこの区間である。現在は、流れるという川の機能を取り戻しつつあるものの、昔の瀬があった場所などは改変され、護岸もコンクリートに変わっているために、本来の姿を取戻すのは困難のように思える。

しかし、やはり水質はかなり向上している。荒瀬ダムと下流の遥拝堰の間は、ダム建設前は川を覆い尽くすほどのホタルで有名であった。季節になると臨時のホタル列車が出され、観光客は舟からもホタル狩りを楽しんだ。しかし、ダム建設と共に、「本当に新聞が読めた」という程のホタルは一匹もいなくなった。遥拝堰の湛水域が続き、コンクリートの護岸に囲まれたところでのホタル復活は、考えもしなかったが、ゲートが全開された平成 22 年の 6 月、遥拝堰の湛水域の傍に澄む M さんはホタルが数匹、飛んでいるのを確認した。本当に何十年ぶりのことである。そして、翌 23 年度には、50~60 匹のホタルが川面を飛んでいるのを確認している。そのあたりは、遥拝堰の湛水域であり、ダムのゲート全開で変化があるとすれば水質、もしくは水温だけの区間である。僅かな変化にも生物は敏感に反応することに驚いている。かつてのようなホタルが広い川幅いっぱい乱舞する光景が戻ってくるかは別にしても、うれしい便りはダムのゲート全開と無関係には思えない。

5-3. 下流域の漁業の変化

球磨川の河口近くは、冬季青ノリの採取時期を迎える。行政上河川と区分されるところでは内水面漁協の組合員が、川底に生えるアオノリを鉤爪をつけた棒で掻き取って採取している。海と区分されるより河口近くでは、海面漁協の組合員が養殖を行なっている。アオノリは水温や塩分濃度などの条件に左右され、急激な河川水の流入は塩分濃度を下げ、アオノリはちぎれ流されてしまう。なにより光合成を行う種にとって、澄んだ水は大切な条件である。

平成 14 年の冬に行われた最初のゲート全開により、ダム湖の大量に溜まった土砂が、大量の水と共に放流され、アオノリは全滅したことがあった。その時の濁水の酷さは、八代海対岸の漁師から「過去こんな酷い濁水は見たことがない」と電話が来たほどであった。その時は瀬戸石ダムも同時に全開されたので尚更酷かった。本当に大量の土砂が流された。「今年のアオノリはもうダメだ」と漁業者誰もが肩を落とした。しかし、あらかた土砂が流されたのだろうか、やがて瀬戸石ダムに流入する水が留まることなく下流に届くようになると、アオノリがグングンと成長を続け、それまで見たことも無いほどに成長し、「今までアオノリは 30cm 程しか伸びないと思ってい

た。それは、1.5mにも2mにも伸びる」と70歳を過ぎた漁師をもびっくりさせた。味も香りも格段に良くなった。その後も年ごとに多少の変化はあるものの、アオノリは毎年順調な生育を見せている。また、養殖のアオノリは色落ちが殆どしなくなった。

アオノリは間違いなく、ダム全開による球磨川の水質の改善を証明している。

5-4. 河口の干潟や生物の変化

2002年(平成14年)の冬季2ヶ月間のゲート全開が開始されるまでは、球磨川河口の左岸は、泥干潟で、入れば膝ぐらいまでぬかって、歩けない場所が殆どであった。しかし、僅か2ヶ月のゲート全開でも年ごとに砂が増えているという実感があった。歩ける範囲はそう広くないものの、時折アナジャコやハマグリを採る人の姿も見られるようになった。

しかし、2010年(平成22年)3月に水利権が失効し、翌4月から常時ゲートが全開されるようになってからの変化には目を見張るものがあった。行く度に歩きやすくなり、また歩ける範囲も広がった。それに伴いアナジャコ採りなどをする人の数も増え、2010年の夏には、休日ともなれば300人を超すぐらいの人々の姿が見られるようになった。彼らの採捕の対象はアナジャコ、アサリ、ハマグリ、マテガイ、アカニシなどである。

また、過去数十年にわたって確認情報がなく、絶滅したと誰もが思っていたオオノガイの確認情報があつた。一番目についたのはミドリシャミセンガイの爆発的とも言える増加である。それまで中洲になっていた干潟ではたまに確認されるとは聞いていたが、左岸干潟ではおそらく数十年ぶりのことだと思われた。これは球磨川河口左岸に限らず、球磨川河口域全体の干潟に共通している。泥質干潟より、砂泥質を生息環境とするハクセンシオマネキやオサガニはその生息面積を広げ、絶滅まではしていないものの激減していたハマグリ、タイラギ、アカニシ、マテガイは確実に生息数が増えている。

八代海の漁獲増につながるデータは現在ない。漁業者の聞きとりによっても、まだ漁獲高の変化はないものの、八代海の変化について、聞きとりをした漁業者全員が認めることは、水質の向上である。また、例え、大雨で濁っても澄むまでの日数は大幅に短くなっている。また、アマモ場も徐々にその生育面積が拡大している。2010年には、アマモ場に休憩しにくるウナギを狙ってタカンボ漁を行う漁業者が数十年ぶりに復活した。2011年は、更に増え、市場に揚がってくるウナギは1日30kg程であったが、150kgまで増えている。

私もここ八代に35年以上住んでいるが、地元のスーパーに地元産のウナギが並んでいるのを見たのは去年が初めてであった。

ただ、アサリはここ10年の変動が激しく、2009年には1日60kg(採捕制限)であったものが、2010年、2011年は大きく激減し、去年に至っては殆ど採れていない。

5-5. モニタリングの調査報告から

「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」において報告された平成22年度の調査結果のうち、ゲート全開が影響していると思われるものをいくつかピックアップして紹介する。

- ・水質に関しては、ゲート全開前と比較して、非常に安定した結果が得られている。
- ・粒度組成については、全体、各地点とも基本的に 5mm ないし 80mm の材質の歴が中心で、60% 代表粒径においては、大きな変化は見られない。
- ・底生動物については、種数については、流水区間 6 地点で一位トビゲラ目、二位カゲロウ目で殆ど湿られている。特にゲート開放後流水区間に変化した百済木川において個体数の増加が顕著である。特にトビゲラ目の構成比率が上昇している。
- ・底生動物の必要な種であるウスイロオカチグサ、モノアラガイについては、平成 19 年度に 3 地点に移植したが、2ヶ所では確認できなかった。(これについては、元々生息が確認されているところに移植したのかと指摘があった)。
- ・付着藻類については、総種数ではどの区間においても、珪藻類が第一位を占めている。優占種は百済木川では珪藻類、他の区間では藍藻類が第一位または第二位となっている。流水区間だけを見ると、全体的には緑藻類の構成比率が増加しているが、百済木川では珪藻類に変わっている。
- ・植物の重要な種 3 種(平成 16 年度確認)については、ダム下流地点、減水区間となった所では確認できなかった。
- ・河川形状の横断測量の結果、ダムの下流については、おおむね河床高が低下している。

※参照：熊本県企業局 HP <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/106/followup1.html>

6. 撤去後の地域の課題

ゲート全開で水位が下がったために、今まではなかった問題も浮上している。また、撤去費用など撤去に向けた課題も解決していない。地域地元や県が抱えるダム撤去に絡む現在の問題をまとめた。

6-1. 水位が低下したことにより起こった問題

①井戸枯れ

ゲートが全開され水位が低下すると同時に、数地区において井戸水が出なくなった。翌日から緊急給水が開始された。その後新たに井戸を掘るなどして、井戸枯れの問題は現在解決をしている。しかし、ダム湖畔にあるボートハウスは業務を停止したままで、その活用方法も合わせて対策を検討中である。

②消防水利の確保

これまで火事の際には、ダム湖からホースで取水できたが、水位が 10m 以上下がってしまったために、利用できなくなった。防火水槽は容量が小さく、また水位が下がった川岸までの侵入道路も今はないので、侵入道路の整備をすぐ行ってほしいと地元から要望があがっている。斜路の設置は河川管理上の制約もあるので、防火水槽設置などによる対応を現在検討中である。

③つないである舟までの道の確保

これまでダム湖岸につないであった漁業者の釣舟までの距離が遠くなり、また斜路もないため、舟の管理や利用に不便をきたすようになってきている。降りるための道がほしいとの要望がある。

6-2. 堰堤がなくなることによる利便性の低下

荒瀬ダムは堤体の上を橋としても利用可能で、車両も通行可能であり生活道路として利用されていた。ダム建設当時は橋がなく、対岸への移動は渡し舟に依存していたため、荒瀬ダムは橋として大きな役割を果たしていたが、現在は坂本町内に6つの橋があり、多くの住民は橋がなくなることによって不便は生じるものの、ダム撤去が優先事項であるため理解を示しているが、荒瀬ダム周辺に住む住民の間には、遠回りを余儀なくされるものもあり、代替橋の建設を望む声もあるが、県は財政上、新しい橋の建設は不可能という結論を出している。

6-3. その他の問題

- ① 県道の嵩上げや県道中津道線の改修についても要望等が出されているが、これはダムの存続・撤去に関係なく実施が求められていたもので、その対応については検討していく。
- ② 除去した堆積土砂については、河口干潟の覆砂事業として利用するなど、可能な限り再利用する。
- ③ アユなど魚族の育成事業については、今後関係者間で協議を行い検討を行う予定。

7. 撤去費用

潮谷知事県政時、撤去が決定した段階で約47億とされた荒瀬ダム撤去の総事業費は、蒲島知事就任後の試算では約72億であった。撤去の凍結表明後、ダムの存廃を検討するために庁内に設置したプロジェクトチームで再試算後は総事業費は更に増え約92億円となった。

熊本県は一般会計からは捻出せず、企業局会計で賄うとしていたが、2010年末の段階で総事業費のうち30億円が不足するとして国に対して費用支援を強く求めた。

蒲島知事としてみれば、民主党政権の菅直人前首相が野党時代に荒瀬ダムを訪れ、ダム撤去に伴う国の財政支援策の必要性に言及したこともあって、国の支援に強い期待感を寄せ、支援を求めて国への働きかけも行なってきた。協議の結果、新政権が設立した社会資本整備総合交付金を活用できることとなった。国土交通省の財政支援策（道路嵩上げ・路測構造物補強・環境モニタリング費用として）や民間から募集したコスト削減のための技術案採用や企業局の経営努力などにより、2011年11月末には不足分は約7億となった。

これに並行して、環境省は自然環境を回復する都道府県の取り組みを助成する「生物多様性保全回復整備事業」の創設を概算要求に盛り込み、これを利用した形で荒瀬ダム撤去を支援できないか検討をしていたが、同年12月検討していた財政支援の枠組みを拡大し2012年度政府予算案では約1億円とする方針を固めたことを明らかにした。2013年度以降も同様の措置が見込まれるため6年間で約6億円になり、財源不足のほとんどが解消されることとなった。

8. 荒瀬ダム撤去計画（案）要約

2010年12月14日、熊本県企業局は撤去計画案を公表した。2012年度から6年間かけて撤去事業を進める予定としている。以下、その要約である。※熊本県 荒瀬ダム撤去計画(案)概要版参照

8-1. ダム撤去施工計画

- ①撤去の範囲：ダム本体部分（魚道は含まれていない）。深さについては、ダム建設当時の元川底から2mの深さを基準に撤去する。
- ②撤去手順：右岸先行スリット撤去工法を採用。12年度はダムの水位を低下させるため、本体部分に幅5メートル、高さ4メートル程度の穴を開け、同時にゲート撤去に着手する。13年度に橋脚の撤去を始め、14年度からは、火薬を使って右岸側からダム本体のコンクリートを破砕する予定。17年度終了予定。
- ③施工期間：河川の工事は球磨川のアユ漁に影響しない11月初旬から3月中旬までの4～5カ月間実施する。河川内には、土砂を沈殿させる「濁水処理施設」を設け、環境にも配慮するとしている。
- ④仮設備：河川内には撤去工事のための工事用道路、仮締め切り、濁水処理設備、汚濁防止膜、防音壁などの設置を行う。
- ⑤破砕工法：堤体越流部の撤去は、低騒音・低振動、効率的な破砕が可能な「火薬併用機会掘削（制御発破）工法」を採用する。門柱部は、作業足場を設置、鉄筋を切断した後に制御発破を行う。水位低下設備の放流工は「連続削孔＋油圧くさび工法」を採用。
- ⑥擦付護岸工事：堤体下流左岸部の既設護岸及び堤体撤去部及び上流右岸の取水施設上部に護岸を整備する。また、放水路ゲート全面に護岸整備を行う。
- ⑦河川内施設（取水施設、放水路）の撤去：取水施設の門柱及びゲート、スクリーンを撤去する。また発電所放水路のゲート等機械設備、底版および水路左側の側壁は撤去するが、右岸側の側壁は土留めのために存置する。

8-2. 土砂除去計画

- ①泥土の除去：段階的にダム撤去までに除去する。
- ②砂・礫の除去：ダムから佐瀬野間の砂・礫をダム撤去開始までに5万m³、ダム撤去工事中に5万m³を除去予定。土砂の移動については毎年把握・精査、必要に応じて処理計画の修正をする。砂礫は自然流下を基本とする。

8-3. 護岸補強（路側構造物補強）及び道路嵩上げ

- ①道路補強：安全性の低下が見込まれる、国道219号線および県道中津道八代線における11工区、約2,750mの区間の路側構造物補強に取り組む予定。
- ②道路嵩上げ：道路冠水の恐れがある個所、県道中津道線および市道瀬戸石鎌瀬線の約1,950の

嵩上げを予定。

8-4. 河川外施設

- ①圧力隧道：現在、施設の有効利用も含め検討中。
- ②その他の施設：調圧水槽、導水管、発電所等の河川外施設は、施設の有効活用も含め検討中。

8-5. 環境保全措置および環境モニタリング

- ①環境保全措置実施計画：撤去による影響があると予測される底生動物および植物の重要な種、廃棄物等については、環境保全措置を講ずる。
- ②さらに影響を低減するための措置：粉じんや騒音、振動の低減に努め、水の濁りについては貯水池内のシルトを可能な限り除去する。
- ③環境モニタリング調査計画：河川環境の変化を把握するため、平成24年度～29年度において、大気汚染、草害、振動、水象、水質、底質、動物、植物、生態系、景観についてモニタリング調査を実施し、とりまとめる。

9. 球磨川流域再生の今後の課題

9-1. 流域の山林の荒廃

近年の水害時の洪水をみると、夥しい流木が打ち上げられ、浸水した道路や家屋の被害をより甚大なものにしていく。現在の球磨川流域の森林は手入れ不足やシカの食害により、下草が殆ど生えず表土がむき出しになったところがかかなりな割合を占めており、森林の荒廃は深刻な問題となっている。また、球磨川流域、特に川辺川流域は山崩れ、がけ崩れが多く、少々の雨でも、表土が川に流れ込み、濁りの発生と長期化を招いている。健全な森林保全の対策なしでは、球磨川の再生は進まない。

9-2. 遙拝堰

荒瀬ダムの下流、河口から約8kmのところには、昭和44年竣工した農業用水取水のための遙拝堰がある。稚アユの遡上や、上流で孵化したアユの仔魚の降下にも障害になっている。何より、昔は遙拝堰の下流付近は良い産卵場になっていたが、河床が低下するため、現在は多くのテトラポットが設置され、産卵場の消失を招いている。魚道を目指すアユが水叩き部に迷入していること、及び、遙拝堰下流で産卵・孵化したアユが次年度の遡上量に大きく影響していることが、国土交通省の平成20年～21年に実施した調査の報告書「球磨川下流地区のアユについて」でも報告されている。

長年球磨川をみてきた地元の漁業者の多くが、「アユに限って言えば、荒瀬ダム以上に遙拝堰が悪い影響を与えている」と感じている。

9-3. 瀬戸石ダム

荒瀬ダムが撤去されたにしても、その 10km 上流には依然として瀬戸石ダムの存在がある。荒瀬ダム撤去で、瀬戸石ダムから遥拝堰間には瀬が出現し、漁場が増えるのは間違いない。実際昨年度も、鮎釣りをする人の姿を多く見かけるようになった。川舟も増えている。

しかし、落アユ時に親アユの降下を妨げているダムがあるという事実は依然として変わらない。親アユが産卵のために下流に下れるのは、増水によってダムのゲートが全開された時だけである。

今年もまたアユの遡上時期を迎えているが、3月26日現在、遡上量は昨年とあまり変わっていない。漁業者からは、産卵期の1週間でいいので、瀬戸石ダムと遥拝堰のゲートを全開するなどの対応を望む声が出ている。

現在、荒瀬ダムのダム湖であった部分には、瀬の出現と合わせて河原も出現している。平成14年に初めて水位を下げた直後は、夥しい土砂が堆積し、表面はヘドロで覆われ、放たれる悪臭は近寄りたいたいほどで、河原という名前からは程遠いものがあつた。数年に及ぶ冬季のゲート全開と2010年4月からのゲート全開により、現在はレキ河原の様相を呈している。しかし、2010年の夏には、むき出しになった護岸や河原にも植物が侵入し、護岸は満水位線だったところから3分の2程が緑で覆われた。河原においても、レキの間に外来植物を始めとする多くの植物が侵入し始めている。2011年9月に調べた時は、オオタチヤナギやアカメガシワの樹木5種類と、ツルヨシ、オオオナモミ、ブタクサを始めとする50種類を超える草本の侵入が確認できた。本来の自然植生に戻ることを望むのは難しいと思われるが、それ以上に懸念されるのは、瀬戸石ダムに水量が制限され、自然の河川がもつ攪乱が制御されることによって、ツルヨシやヤナギの繁茂を許し、この区間の河川が本来持っていたレキ河原とは全く異なった河原へと移行していくのではないかということである。

つまり、荒瀬ダム撤去により、一時的には本来の河原を取り戻したように見えても、やがてはダムの下流に独特のツルヨシやヤナギに覆われた護岸が出現するのではないかという懸念である。

干潟の再生についても同様である。荒瀬ダムがゲートを全開したことで、間違いなく干潟には砂が増えている。現在、干潟の堆積物の粒子組成の変化を調査しており、2010年のゲート全開から8回の調査を実施してきた。調査に行く度に、歩きやすくなっているのは、調査に参加しているメンバーすべての実感である。データも最初の1年はそのことを明確に示していた。しかし、ここ1年は違った側面も見せている。調査日によっては、干潟一面が泥に覆われている時がある。それは、大雨が降り、瀬戸石ダムが全開した後の調査日である。つまり、撤去により荒瀬ダムのダム湖に堆積していた土砂が干潟に供給されるようになっても、上流からの土砂が瀬戸石ダムでストップし、下流への供給を阻害する限り、荒瀬ダムに堆積していた土砂が殆ど下流へ下った後は、瀬戸石ダムの影響が強くて、河口に届く砂利や砂はやがて減少していくのではないかという懸念を感じている。

9-4. 流域再生の視点が欠如したダム撤去

残念なことに、事業者である熊本県は荒瀬ダム撤去を撤去することだけを目的としており、ダ

ダム撤去を球磨川や不知火海の再生のきっかけにしようとする視点は全くない。これが住民と大きく違うところである。住民が撤去を求めたのは、ダム建設後の甚大な水害の発生も一因であるが、何よりもまだ記憶に鮮やかに残る昔の球磨川、昔の不知火海を取り戻したいという強い思いである。坂本住民には、ホタルやモクズガニの再生のための試みをはじめのものや、昔ながらの川遊びを次世代に伝承しようと活動を始めたものがあるように、このダム撤去を自然再生だけでなく、地域再生のきっかけにしたいと考えている。

一方、熊本県においては、ダム撤去のためのモニタリング調査にしても、撤去が環境に与える影響を軽減するためのものであり、自然再生のための調査になっていないのが実情である。モニタリング調査においても、撤去の影響は海まで及ばないという理由で、下流にある遥拝堰までを調査範囲とし、干潟や不知火海に撤去がどのような影響を与えるかを調査・検証しようとするものとはなっていない。荒瀬ダム撤去は、河川の構造物の建設や撤去が川や海にどのような影響を与えるか実際のデータをとるまたとない機会であり、今後の河川行政への果たす役割も期待されるものである。

10. おわりに

1955年建設当時、時の桜井知事は「100年の大計」「未来に残すべき大いなる資産」と称した。しかし、建設後まもなく住民はダムの弊害に気づきながらも、辛抱を強いられ50年が経過し、「50年も我々は我慢した。もう、球磨川を私達に返してくれ」という強い思いが撤去運動となり、紆余曲折あったもののダム撤去が実現することとなった。

ダム撤去という河川横断物の撤去が今後他の地域で実施されるかどうかは不明であるが、ここで得られるデータは、他の河川においても、ダム・堰の建設やゲート開門においても、大きな示唆を含んだものになることは間違いない。熊本県は、報告書だけでなく、環境に関する基礎調査のデータや撤去に関するすべての映像や記録を広く公開してほしい。例え、ダム撤去に到る手続きや住民との合意形成、また撤去の方法や技術に多くの課題を残したとしても、ここで得られた経験とデータは、日本の財産となるはずである。

今、住民は来年度から始まる撤去工事の開始を楽しみにしている。去年の夏の暑い盛りに、80才前後の坂本町の住民が中心になって、球磨川沿いに看板を立てた。「待ちに待った、ダム撤去」「私たちの球磨川が戻ってくる」「待ち遠しいな、きれいな球磨川」という文字に住民の喜びが溢れている。将来に亘って残すべき財産は何なのか、このダム撤去が発するメッセージを様々な立場の人に受け止めていただければ幸いである。

《荒瀬ダム問題の推移年表》

- 1951年 12月 球磨川総合電源開発計画策定
- 1953年 1月 荒瀬ダム計画について地元との調印成立
- 1953年 3月 荒瀬ダム起工
- 1954年 12月 荒瀬ダム竣工。一部発電開始。平行して行われた国道219号線、鉄道線路の付け替え工事も完成。
- 1955年 4月 荒瀬ダム本格的発電開始
- 1963年 7月 この年から球磨川流域は3年続きの大水害が起こる。坂本地区も大被害を被る。
- 1981年 3月 19日竣工後初の湖底調査開始。27日に川底まで水抜き。護岸検査、堆積物調査を行い、30日より貯水再開。翌月1日に満水。坂本村民は堆積物による洪水激化を懸念。
- 1972年 7月 大水害発生
- 1982年 7月 (昭和57年) 大水害発生
- 1985年 12月 20日、荒瀬ダム堆砂量調査の水位低下のため少なくなった川魚の見返りとして、県企業局が稚コイ10万匹購入し放流。同日球磨川漁協も10万匹を放流。葉木周辺・鎌瀬駅下の二箇所。
- 2002年 6月 旧坂本村において「荒瀬ダムを考える会」発足。(翌年3月31日に水利権更新の期限終了)
- 2002年 7月 県企業局は荒瀬ダムの水利権更新に向け、国と協議に入ったことを明らかにする。
- 2002年 8月 8月9日、県、地元説明会を開催、水利権更新に伴う洪水対策や環境対策について説明を行う。
- 2002年 9月 旧坂本村の定例会議において、荒瀬ダムの継続に反対する請願を全会一致で採択。国と県にダム継続停止を求める意見書を賛成多数で可決。
- 2002年 12月 自民党熊本県議団「荒瀬ダム問題もプロジェクト」が、撤去を前提とした提案書を作成、12月5日潮谷知事に「県営荒瀬ダム(藤本発電所)に関する10項目の低減」を行う。
- 2002年 12月 潮谷義子前知事、10日の定例会議において、「発電事業を7年間継続し、その後直ちに撤去に入る」ことを表明。
- 2003年 1月 23日、熊本県企業局が荒瀬ダムの水利権、7年の更新申請。
- 2003年 3月 17日、民主党・菅代表、荒瀬ダムを視察し、「解体に国支援必要」と発言。
- 2003年 3月 27日、国交省が7年間の水利権更新を許可
- 2003年 10月 荒瀬ダムの撤去について協議する熊本県対策検討委員会「撤去工法専門部会」が開催。以後9回に亘って開催される。
- 2004年 1月 18日から来月23日まで、荒瀬ダムのダム湖内を最低水位にし、土砂・泥土の除去など環境対策に着手する。
- 2005年 12月 荒瀬ダムの撤去法を検討している荒瀬ダム対策検討委員会専門部会は26日、撤去期間を2010年4月から15年3月までの5年間とすることなどを盛り込んだ事業概要をまとめる。

- 2006年2月 16日、荒瀬ダムの撤去に向けた地元説明会開催。
- 2006年6月 19日、県営荒瀬ダム全面撤去に向け、八代市は諸課題を協議する同ダム撤去対策検討会議を新設し、初会合を開催。
- 2007年2月 7日、荒瀬ダム対策検討委員会は、2010年度からのダム撤去工事へ向けた基本方針を了承。
- 2008年2月 27日、荒瀬ダム対策検討委員会・ダム撤去工法専門部会が開催され、具体的な撤去方法を決定。
- 2008年3月 17日、荒瀬ダムの撤去に向けた対策検討委員会を開催され、撤去工法や環境対策などを取りまとめる予定だったが、ダム撤去に伴う地元対策を巡って議論が紛糾、新たに地元対策について話し合う協議会の設置を決定。
- 2008年6月 4日、就任したばかりの蒲島知事は、完全撤去予定だった荒瀬ダムについて、「撤去費用が当初予想を大きく上回ることが分かり、引き続き有効利用した方がいいと判断した」と、撤去を凍結する方針を表明。流域住民の激しい反発を招く。
- 2008年10月 1日、熊本県庁内に荒瀬ダムの存廃を検討するプロジェクトチーム（PT）が設置される。
- 2008年11月 27日、蒲島知事、県議会において「深刻な財政危機にある本県の現状では、撤去や開門調査を選択することは難しく、現状においては、荒瀬ダムを存続させることが最も妥当である」として存続を判断を表明。
- 2008年11月 22日、八代市坂本町のグリーンパークにおいて、「荒瀬ダム撤去を実現する県民大集会」が開催される。
- 2008年11月 荒瀬ダムの存廃を検証する県庁内プロジェクトチーム1ヶ月間の検証ののち、まとめた報告書11日に公表。企業局が試算した撤去費用は91.8億円に膨らむ。
- 2008年11月 6日、八代海沿岸の漁業組合の組合員約1200人がバスで県庁に押しかけ、荒瀬ダムの存続反対をアピール行動を行う。
- 2009年8月 23日、八代市において荒瀬ダム撤去を公約にした福島和敏市長誕生。
- 2009年12月 20日、坂本町において「荒瀬ダム撤去を求める、叫びを届ける坂本住民大会」開催される。
- 2010年1月 29日、「荒瀬ダム撤去」決定報道される。前原元国交大臣の「3月31日に藤本発電所の水利権は失効し、ゲートは全開することになる」発言を受けて、水利権の取得が困難になったことによる。
- 2010年2月 3日、蒲島知事、荒瀬ダム撤去を表明
- 2010年2月 28日、「藤本発電所（荒瀬ダム）の水利使用について助言をいただく有識者の会」が開催される。これにより、2年間の水利権更新が妥当との判断がされる。
- 2010年3月 24日、県議会本会議において存続費用をカットした修正案が全開一致で可決。これにより、2年間の発電延長を目的にした水利権更新を断念。
- 2010年3月 20日、坂本町の中津道社会福祉センターで開催された荒瀬ダム説明会に、蒲島知事が出席、今後の撤去方針について説明。2年間の水利権更新に対し、住民からは激しい反発あり。

- 2010年3月 14日、蒲島知事、荒瀬ダム撤去を決断したうえで、撤去工事に着手するまでの2年間の発電継続に向け、水利権を申請し、その申請を取り下げる旨の発表を行う。
- 2010年3月 31日、荒瀬ダム（藤本発電所）の水利権失効する。
- 2010年4月 24日、蒲島知事、漁協の同意を得ることなく、国土交通省八代国道工事事務所に水利権の申請書を提出。之に対して、後日、球磨川漁協、八代漁協、八代市からも抗議文や要望書が提出される。
- 2010年4月 1日、水利権の失効を受けて、ダムのゲートが段階的に開放された。
- 2010年4月 「荒瀬ダム撤去計画」を策定のための「荒瀬ダム撤去技術研究委員会」設置され、4月30日、6月18日、7月23日と3回の委員会が開催される。
- 2010年6月 29日撤去に伴い地域に残る仮題を話しあう「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」の第1回の会合が開催。
- 2011年1月 20日、坂本中央公民館において、荒瀬ダムの撤去工法に関する説明会が開催される。
- 2011年2月 23日、衆議院の予算委員会において、中島隆利参議院議員の撤去費用に関する国の支援策についての質問に対し、菅元首相、前向きな支援・検討を支持すると回答。
- 2011年2月 23日、衆議院の予算委員会において、中島隆利参議院議員の撤去費用に関する国の支援策についての質問に対し、菅元首相、前向きな支援・検討を支持すると回答。
- 2011年4月 3日、ゲート全開1周年を記念して、地元住民らイベント「荒瀬で遊ぼう！」を開催。河童レースやカヌー・釣りなど実施、川が流れることを祝う。
- 2011年5月 24日、安全かつ環境に配慮したダム撤去を実施するための「荒瀬ダムフォローアップ専門委員会」第1回会議が県庁AV会議室で開催。
- 2011年9月 2日午前10時、県企業が国土交通省八代河川行動事務所に荒瀬ダム撤去のための除却申請書を提出。
- 2011年12月 5日、国から、荒瀬ダム撤去の許可書が交付される。法的に撤去が決定となる。
- 2011年12月 環境省は17日までに、県企業局が2012年度に、全国で初めて着手する荒瀬ダム撤去のための費用を財政支援する方針を固めた。12年度政府予算案で「地域自主戦略交付金」枠として約1億円の配分を見込む。
- 2012年1月 26日、荒瀬ダム撤去の本体工事の入札参加が締め切られるが、一社の希望もないという結果に、熊本県は再入札を検討予定。
- 2012年1月 20日夜、荒瀬ダムの撤去工程や周辺的环境対策について、住民説明会が坂本町で開催される。
- 2012年1月 26日、第2回「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」開催される。県庁AV会議室。午後1時30分。
- 2012年1月 26日全国で初めて既存ダムを取り壊す熊本県営荒瀬ダム（同県八代市）の撤去工事の一般競争入札参加を希望した業者がなく、入札が中止となったことが分かった。
- 2012年2月 3日、熊本県企業局主催で「荒瀬ダム感謝の会」が開催される。工事中に亡くなった方の慰霊碑への献花、地元団体代表への感謝状贈呈など行われた。
- 2012年3月 県営荒瀬ダム（八代市坂本町）撤去工事の条件付き一般競争入札について、県は

21日、フジタ九州支店（福岡市）と中山建設（八代市）による共同企業体（JV）が入札予定価格と同額の13億6900万円（税抜き）で落札したと発表した。

《荒瀬ダム関連書籍・論文・参考資料》

1. 企業局ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/kigyoukyoku-hp/>
荒瀬ダムの今後の対応（撤去方針）について（知事発言）、荒瀬ダムの水利権申請取り下げについて（知事発言）、荒瀬ダム撤去技術検討委員会配布資料・議事録・報告書、荒瀬ダム地域対策協議会配布資料・議事録、荒瀬ダム撤去計画（案）、藤本発電所及び隧道（導水トンネル）に係る利活用意向調査について（報告）、荒瀬ダム撤去に関する技術提案について（報告）、荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会報告等。
2. 八代市ホームページ「荒瀬ダム撤去対策検討会議」
http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/list/list_view.phtml?catid=120709&arid=16640
3. 『球磨川電源開発のはなし—質疑にこたえて』熊本県 1952年
4. 『沈みゆく村』藤野隆一著から 1954年
5. 『脱ダムの世紀—公共事業を市民の手に』日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会編 2002年
6. 「相反する決断—県営荒瀬ダム存続」熊本日日新聞社取材班『脱ダムのゆくえ』2009年
7. 「荒瀬ダム撤去問題を斬る」澤田一郎著『選良たちの宴から住民の自治へ』
8. 『脱ダムの方法—川辺川ダム、荒瀬ダム』くまもと地域自治体研究所編 2010年
9. 「球磨川の下流から—荒瀬ダム問題を考える」つる詳子『週刊ひとよし』No.601～607連載 2010年
10. 「水の循環が人・経済をつなぐ」つる詳子『BIO City』No.42 2009年
11. 「ダムを拒否する人々」高杉晋吾著『日本のダム』1980年
12. 「日本初のダム撤去宣言—荒瀬ダム撤去の経緯と今後の課題」つる詳子『環境と公害』第33巻 2003年
13. ブログ「荒瀬ダムと川辺川ダムの現場から」<http://kumagawa-yatusirokai.cocolog-nifty.com/>
つる詳子
14. Facebook ページ「Arase Dam Removal and Kuma River【日本発！荒瀬ダム撤去】」
<https://www.facebook.com/arasedam>

作成：つる詳子

ゴルフ場問題、産廃問題など身の回りの環境問題をきっかけに30年近く環境問題の現場をみてきた。ダム問題に関しても、主に環境の視点で、個人もしくは多くの仲間や団体と共に、全国の研究者や（財）自然保護協会の協力も得ながら、1993年から流域の観察・調査活動を続けてきた。これまで関わってきた調査活動としては、川辺川ダム問題に関連して水生昆虫、クマタカ、アユの内容物・流下・生息環境、堆積物、藻類、干潟のベントス調査などがある。また、球磨川漁業のダム反対組合員の反対運動・訴訟運動を側面支援した経緯から球磨川・八代海の漁業者の聞きとり調査などを実施。現在は荒瀬ダム撤去が環境に与える影響についての調査を継続中。自然観察指導員熊本県連絡会副会長。環境カウンセラー。薬剤師。熊本県八代市在住。

